

妊産婦健診費用助成

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

妊婦健診・妊婦超音波検査・妊婦歯科検診・産婦健診にかかる費用の一部を助成します。

- 対象者
町に住所を有する妊産婦
※母子健康手帳交付時と新生児訪問時に個別周知しています。
- 対象となる検査・健(検)診と助成額
①妊婦健診(14回)…受診回により助成額が異なります。
②妊婦超音波検査(11回)…1回につき5,300円
③妊婦歯科検診(1回)…2,180円
④産婦健診(2回)…1回につき5,000円
- 助成期間
通年
※出産予定日がわかりましたらすみやかに申請してください。
- 申請に必要な書類
①出産予定日がわかるもの(口頭でも可)
②マイナンバーカード(なくても交付可)



妊産婦安心出産支援

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

妊産婦健診などにかかる交通費の一部を助成します。

- 対象者
次の①～③の全てに該当する方
①町に住所を有する妊産婦
②町から町外の分娩可能な医療機関で妊産婦健診を受診または出産している方
③町の妊婦一般健康診査受診票の交付を受けている方
※母子健康手帳交付時と新生児訪問時に個別周知しています。
- 対象となる健診
①妊婦健診(上限14回)
②出産(1回)
③産婦健診(1回)
- 助成額
通院1回(往復)につき一律1,430円
- 助成期間
通年
※産婦健診が終了した時点で、すみやかに申請してください。
- 申請に必要な書類
①町妊産婦安心出産支援事業補助金交付申請書
②町外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診したことを証する書類の写し
③町外の医療機関で出産したことを証する書類の写し
④町外の医療機関で産後健診を受診したことを証する書類の写し

特定不妊治療費助成

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の一部を助成します。

- 対象者
次の①～④全てに該当する方
①法律上の婚姻しており、厚真町に居住して6カ月以上経過している夫婦
②妻の年齢が43歳未満
③夫婦の前年度の所得合計額が730万円未満
④北海道知事が指定する医療機関で治療を受けた方
※やむを得ない事情で、道外の医療機関で特定不妊治療を行った場合も対象。
※仕事の都合などで、妻のみが居住している場合も対象。
- 対象となる治療
体外受精・顕微授精
- 助成額
①採卵を伴う治療→北海道の助成額を差し引いた治療費全額助成
②採卵を伴わない治療→1回につき7万5,000円を上限額として助成
- 申請期間
平成31年3月29日(金)まで
- 申請方法
まずは北海道の事業の対象になるか苫小牧保健所にご相談ください。
苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

軽自動車税の減免

総務課 税務グループ ☎ 27-2481

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車を減免します。

- 対象
①障がい者本人または障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合
②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合
※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。
減免は普通自動車など含め、障がい者1人につき1台に限ります。
- 必要書類
①減免申請書
②運転免許証
③印鑑
④自動車検査証
⑤軽自動車税納税通知書
⑥通知カードまたは個人番号カード
⑦次の(ア)～(エ)のうちいずれか一点
(ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳
(ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳
※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。
※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。
- 減免となる税額
原則全額
- 申請期間
5月31日(木)まで



固定資産税の土地・家屋評価額などの縦覧

総務課 税務グループ ☎ 27-2481

固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の評価額と比較して自己の資産の評価額が適正か確認するために、平成30年度の土地・家屋価格等縦覧簿を見ることができます。

- 縦覧期間
5月31日(木)まで
8時30分～17時30分(土・日曜・祝日は除く)
- 縦覧場所
総務課税務グループ
- 縦覧できる方
固定資産税(土地・家屋)の納税者
- 縦覧内容
町内の土地の所在地番、地目、地積、評価額、家屋の所在地番、種類、床面積、評価額など
- 持ち物
本人確認書類(運転免許証、保険証など)
※代理人は、納税者の委任状を持参ください。

企画デザインセミナー参加者募集

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

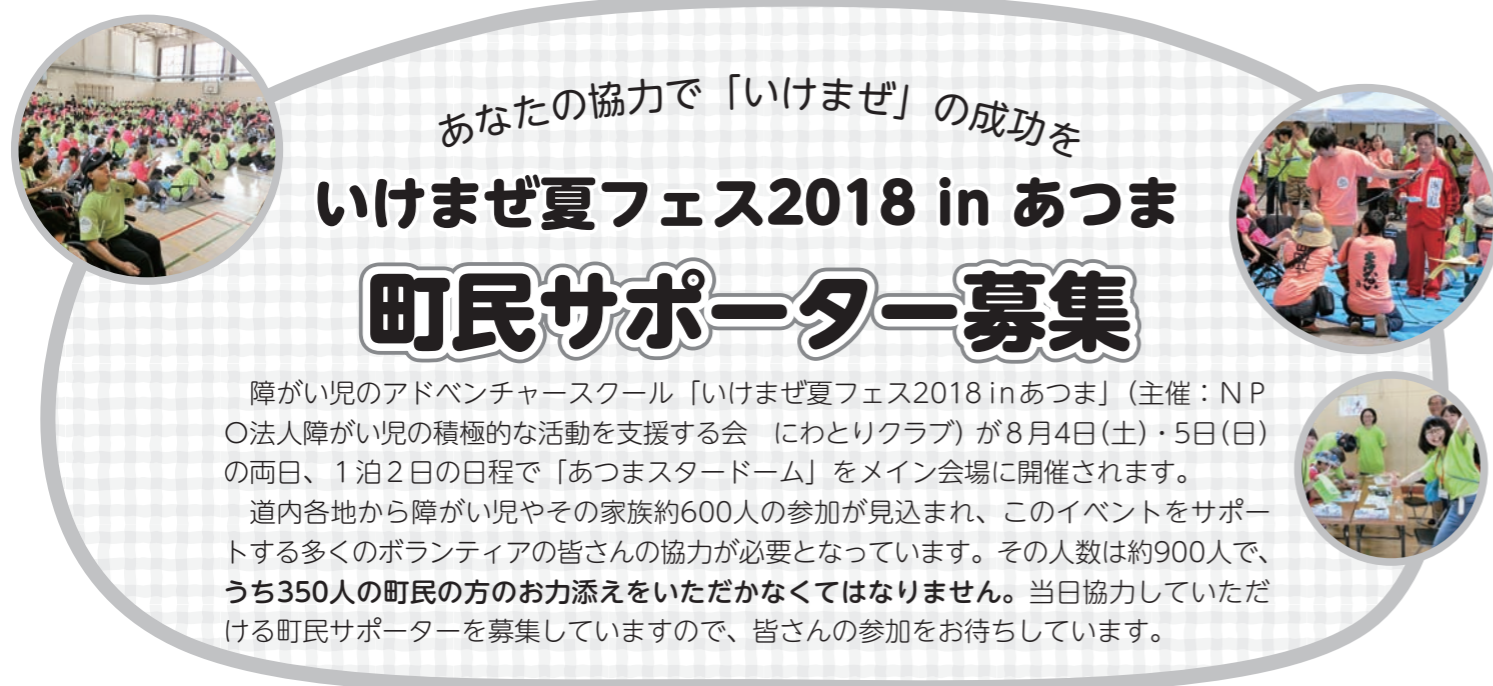
新しいモノやコトの発想法や提案の進め方等を学ぶセミナーを開催します。

- 参加費
無料
- 内容
「まちのPR方法について」を題材に企画を考え具体化します。
- 講師
札幌市立大学デザイン学部 教授 安齋 利典氏
専任講師 福田 大年氏
- 定員
10人(先着順)
- 申込方法
インターネット入力フォームまたは電話
https://www.harp.lg.jp/deSdSiRx
- 申込期間
5月31日(木)まで
- 対象
町民・町内事業所にお勤めの方 ※高校生も大歓迎
- 日時
第1回…6月7日(木) 18時～20時
※6～8月に全5回開催
※第5回は8月24日(金)～25日(土)で札幌市立大学の学生も参加
- 会場
総合福祉センター、札幌市立大学



△昨年度のセミナー





あなたの協力で「いけませ」の成功を
いけませ夏フェス2018 in あつま
町民サポーター募集

障がい児のアドベンチャースクール「いけませ夏フェス2018 in あつま」(主催：NP
 O法人障がい児の積極的な活動を支援する会 にわとりクラブ)が8月4日(土)・5日(日)
 の両日、1泊2日の日程で「あつまスタードーム」をメイン会場に開催されます。
 道内各地から障がい児やその家族約600人の参加が見込まれ、このイベントをサポート
 する多くのボランティアの皆さんの協力が必要となっています。その人数は約900人で、
うち350人の町民の方のお力添えをいただかなくてはなりません。当日協力していただ
 ける町民サポーターを募集していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

どんな仕事をするの？

4つの係があり、仕事の内容は次の
 とおりです。

- 会場車輻係**▷会場や宿泊施設の設営、警備、駐車場誘導、バス添乗作業など
- 支援係**▷身体の不自由な子どもや家族への介助支援など
- イベント係**▷ポイントラリー(模擬店形式)やミニ運動会等の支援作業など
- 調理係**▷4食分(昼2食、朝夕各1食)の食材調達と調理、配食作業など

参加費は？

Tシャツと食事代、傷害保険料などの経費をご負担いただきます。

大人▷500円
 高校生以下▷無料

※他の開催例では、地元はそれぞれ1,000円、500円のように、町から500円の支援があります。

未経験でもできる？

特別な知識や経験は必要ありません。どなたでもご参加いただけます。また、事前に説明会を開催します。

町民サポーター事前説明会
日時 7月20日(金)18時~20時
場所 総合福祉センター大集会室
 ※日時は変更になることがあります

申し込み

開催地実行委員会事務局(町社会福祉協議会事務局内)にあります申込書を提出してください。申込書は、この広報あつま5月号に折り込みましたのでご利用ください。ホームページからもダウンロードできます。
 なお、参加費は申込書提出時か、町民サポーター事前説明会のときにお受けします。

- 受付期限 6月29日(金)
- 申込書提出方法 持参、FAX、郵送 ※電話でのお申込みはできません
- 申込書提出先 開催地実行委員会事務局

まずは、シンポジウムにご参加を

いけませシンポジウム

5月13日 14時~16時
 総合福祉センター大集会室

講演 『“障がい”とは何か』
 講師：高橋 義男氏
 とまこまい脳神経外科副院長
 NPO法人にわとりクラブ理事長

- ・いけませ概要の説明
- ・理念の説明
- ・「いけませ」を語る
- ・「いけませ」の想いを語る

問い合わせ：いけませ夏フェス2018 in あつま開催地実行委員会事務局(町社会福祉協議会事務局内)
 京町165-1 電話 26-7501 ファックス 26-7655

後期高齢者医療制度

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
 町民福祉課 町民生活グループ ☎26-7871
 (総合ケアセンターゆくり内)

保険料率の見直しについて

保険料率が変わりました
 被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成28-29年度		平成30-31年度
均等割 被保険者が等しく負担	年間4万9,809円	⇒	年間 5万205円 (396円増)
所得割 被保険者の所得に応じて負担	年間10.51%	⇒	年間 10.59% (0.08%増)
賦課限度額 1年間の保険料の上限額	年間57万円	⇒	年間 62万円 (5万円増)

均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました
 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

平成29年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

↓

平成30年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万5千円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(50万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減

被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

平成29年度		平成30年度	
所得割	均等割	所得割	均等割
かかりません	7割軽減	⇒	かかりません 5割軽減

所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

所得割の軽減が見直しされました

平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

市街地環境整備ボランティア募集

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179

市街地の環境整備を行うボランティア団体「花フレンズ」のメンバーを募集しています。



活動スケジュール

- 活動日時 毎月第2・4木曜日 9時30分~11時
- 活動内容 草取り、花植え、花壇整備など
- 集合場所 役場前
- 持ち物 軍手、汚れてもいい服装



現在12人が活動中です

町子育てガイドブック2018年版

町民福祉課 子育て世代包括支援センター ☎26-7872

今年度から開設した子育て世代包括支援センターが子育てガイドブックを作成しました。



お子さんに関するさまざまなサポートについて、年齢別・内容別に詳しく知ることができます。お子さんがいるご家庭や町の子どもに関するサポートについて知りたい方にお配りしていますので、ぜひご利用ください。

- 配布場所
 - ・町民福祉課 子育て世代包括支援センター(総合ケアセンターゆくり内)
 - ・子育て支援センター、こども園
 - ・保健師訪問
- ※4月上旬から配布しています。